

令和7年度 中核機能としての体制の確保に関する取り組みの実施状況について

法人名	社会福祉法人来島会
事業所名	今治市子育て応援ステーションばんび
住所	今治市宮ヶ崎甲 690 番地 1
連絡先	0898-52-7455

基本要件

1	市町及び地域の関係機関との連携体制を確保しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今治市自立支援協議会発達支援部会の構成員として、年4回の定例会議に参画している。あわせて、法人内の放課後等デイサービス事業所を通じ、放課後等デイサービス連絡協議会とも情報共有を行っている。</li> </ul>
2	幅広い発達段階および多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制を確保しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人としては、児童発達支援センターのほか、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、特定相談支援事業、および障害児相談支援事業の指定を受けている。</li> <li>・施設内には保育士、栄養士、臨床心理士に加え、嘱託の言語聴覚士および医師等の専門職を配置。多職種が緊密に連携し、子どもの多様な発達課題に対して専門的な支援を提供する体制を構築している。</li> <li>・放課後等デイサービス事業所の見学会や引継会を定期的を実施。情報の円滑な引き継ぎを通じて、次なるライフステージへのスムーズな移行を支援する体制を確保している。</li> <li>・法人内の保育所等訪問支援事業所（就学期担当）と連携し、学校訪問時への同席等を通じて、円滑に情報共有を図る体制を構築している。</li> </ul>
3	地域の障害児通所支援事業所との連携体制を確保しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所のスタッフをはじめ、保護者、支援者、関係機関を対象としたセミナーを年3回開催している。</li> <li>・研修型ペアレントプログラム（全6回）を実施し、保護者、支援者、関係機関が合同で受講できる体制を整え、地域連携の強化に努めている。（基本要件2と共通の取り組み）</li> <li>・放課後等デイサービス事業所の見学を年1回以上実施するとともに、放課後等デイサービス連絡協議会に法人内の放課後等デイサービス事業所と一緒に参加し、情報共有の機会を確保している。（基本要件1と共通の取り組み）</li> <li>・地域の児童発達支援事業所からの見学を随時受け入れるとともに、当施設からも見学に赴くことで、情報共有の機会を確保している。</li> </ul>
4	インクルージョンの推進体制を確保しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等訪問支援事業所として、保育所や幼稚園等へ専門職を派遣。対象児の特性理解や適切な環境構成について、現地での共同検討や助言を通じたインクルージョン支援を推進している（令和7年度実績：契約者31名、訪問13施設）。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の保育所等訪問支援事業所と連携し、放課後等デイサービスを利用する児童について、学校との円滑な情報共有を図る体制を構築している。(基本要件2と共通の取り組み)</li> <li>・専門職(臨床心理士)による「保育士ゼミ(全6回)」を開催。3歳児健診に繋げるための「発達サイン」への理解を深め、その気づきを保護者や行政の健診担当者と共有することで、地域全体で子どもを見守る連携体制の構築に取り組んでいる。(令和7年度は2施設から4名の参加)</li> <li>・当施設を利用する児童が併用する保育園と連携し、双方の行事(運動会等)においてスタッフを相互に派遣。協力体制を築くとともに、現場レベルでの交流や情報共有の機会を確保している。(令和7年度は1施設)</li> </ul>
5	入口としての相談機能を果たす体制を確保しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今治市からの要請に基づき、乳幼児健康診査や5歳児相談会へ心理相談員として臨床心理士を派遣している。</li> <li>・今治市からの要請に基づき、1歳6か月児健康診査のフォローアップ事業「にじいろ教室」へ臨床心理士や保育士を派遣し、早期支援体制の一翼を担っている。</li> <li>・今治市からの要請に基づき、5歳児相談会へ臨床心理士を派遣している。</li> <li>・地域の子育てをしている保護者向けのセミナーの開催に合わせ、個別相談会を実施し、保護者の不安解消に努めている。</li> <li>・施設見学時には、当施設の紹介に留まらず、地域の児童発達支援事業所の情報提供も行い、早期療育の開始を最優先した支援を行っている。</li> </ul>
6	地域の障害児支援体制の状況、上記の体制確保に関する取組の実施状況を年1回以上公表しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度については令和8年3月に当法人のホームページにて公表。(令和8年度以降も同時期に公表予定。)</li> </ul>
7	自己評価の項目について、外部のものによる評価を概ね1年に1回以上受けているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度の自己評価結果について、今治市よりご意見をいただく予定。(令和9年2月に当法人のホームページにて公表予定)</li> </ul>
8	従業者に対する年間の実施計画を作成し、当該計画に従い、1年に1回以上研修を実施しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画に基づいて実施している。</li> <li>・全従業者に対して実施できるよう動画視聴等の配慮を行っている。</li> <li>・法定研修だけでなく、専門職(臨床心理士・言語聴覚士)による研修も実施している。</li> </ul>